

平成 25 年 6 月 3 日
 食 品 安 全 部 監 視 安 全 課
 滝本 監視安全課長
 担当：奥藤（内線 2478）

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について（4、5 月分）

営業者より、食品衛生法第 13 条第 1 項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての承認申請及び同条第 4 項に基づく変更申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

| 承認日 | 施設名及び所在地 | 品 目 | 厚生局 |
|----------|---|---|------|
| 3 月 29 日 | 日本ハムファクトリー株式会社徳島工場 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 8 3 8 - 1 | 食肉製品 (加熱後包装食肉 製品、包装後加熱 食肉製品) | 中国四国 |
| 4 月 12 日 | 九州乳業株式会社本社工場 大分県大分市大字廻栖野 3 2 3 1 番地 | 乳 (牛乳、加工乳) 乳製品 (乳飲料) | 九州 |
| 4 月 19 日 | ジェーシーボトリング株式会社渋川工場 群馬県渋川市半田 2 4 7 0 番地 | 清涼飲料水 (その他の清涼飲 料水 (密栓・密封 後殺菌、殺菌後密 栓・密封)) | 関東信越 |
| 4 月 26 日 | キリンチルドビバレッジ株式会社 埼玉県狭山市大字上広瀬 1 2 5 4 番地 | 乳 (牛乳 (牛乳)) 乳製品 (乳飲料) | 関東信越 |
| 5 月 9 日 | 四国化工機株式会社富士小山食品工場 静岡県駿東郡小山町菅沼 8 3 4 番地 6 | 清涼飲料水 (その他の清涼飲 料水：豆乳を殺菌 後、乳酸発酵させ、 密栓・密封し、 10℃以下で流通さ せる飲料 (pH4.6 未満) に限る。) ※ | 東海北陸 |
| 5 月 23 日 | 佐賀グリコ乳業株式会社 佐賀県佐賀市大和町大字尼寺 2 4 1 5 番地 | 乳 (牛乳 (牛乳)、 加工乳 (成分調整 牛乳)) 乳製品 (乳飲料、 発酵乳) 清涼飲料水 (その 他の清涼飲料水 (殺 菌後密栓・密封)) | 九州 |

※食品衛生法第 11 条第 1 項に基づく製造基準によらず製造される清涼飲料水

(参考) 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

| | 乳 | 乳製品 | 食肉製品 | 魚肉練り製品 | 容器包装詰加圧加熱殺菌食品 | 清涼飲料水 | 合計 |
|-----|-----|-----|------|--------|---------------|-------|-----|
| 施設数 | 155 | 159 | 64 | 20 | 20 | 116 | 534 |
| 件数 | 228 | 225 | 111 | 23 | 22 | 164 | 773 |

(平成25年5月27日現在)

注1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2) 複数の品目について承認を取得している施設は、1施設として計上している。